



特種東海製紙株式会社

証券コード：3708

第12回  
定期株主総会  
招集ご通知

目 次

第12回定期株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(提供書面)	
事業報告	17
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

開催日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時15分

開催場所

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9  
静岡音楽館AOI 7階講堂

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

(証券コード3708)  
2019年6月4日

株 主 各 位

静岡県島田市向島町4379番地

**特種東海製紙株式会社**

代表取締役社長 松田 裕司

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
2019年6月25日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

2. 場 所 静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9

静岡音楽館A O I 7階講堂

（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

昨年より、株主総会当日のお土産はとりやめさせていただいております。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 目的事項  
報告事項

1. 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tt-paper.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要  
②連結株主資本等変動計算書  
③連結計算書類の連結注記表  
④株主資本等変動計算書  
⑤計算書類の個別注記表
- なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している各書類となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tt-paper.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に安定した配当を継続して実施することを最重要課題としておりますと同時に、今後、収益基盤が拡大していくにつれて、株主の皆様に還元を行ってまいりたい所存です。還元を行うに当たっては、将来の成長戦略を推進すべく、設備投資や研究開発投資などを積極的に展開するための内部留保を行うことも、中長期的な企業価値向上のためには必要と考えており、配当性向としては30%を目線として資本政策を運用してまいる所存です。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案した上で、前期の実績より25円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金を含めた当期の年間配当金は1株につき75円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額693,930,850円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	属性
1	まつだ 裕司	代表取締役社長社長執行役員	再任
2	おおしま 一宏	取締役専務執行役員社長補佐社長室長	再任
3	せきね 常夫	取締役常務執行役員財務・I R室長（C F O）	再任
4	やながわ 勝彦	取締役常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長	再任
5	わたなべ 克宏	取締役執行役員生活商品カンパニーC E O	再任
6	もうり 豊寿	取締役執行役員新規事業推進室長補佐兼フィブリック事業本部長	再任
7	おおぬま 裕之	取締役執行役員特殊素材カンパニーC E O	再任
8	さの 佐野 優明	取締役執行役員産業素材カンパニーC E O兼社長室南アルプス事業本部長	再任
9	きむら 実	社外取締役	再任 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>
10	かなざわ 恭子	社外取締役	再任 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> 女性

候補者号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<b>1</b> <b>再任</b>	<b>松田 裕司</b> (1962年6月10日) 所有する当社株式数 2,546株 在任年数 8年 取締役会出席状況 12/12回	<p>1985年 3月 特種製紙(株)入社</p> <p>2006年 3月 同 理事営業本部副本部長兼営業企画部長 特種紙商事(株)（現(株)TTトレーディング）代表取締役社長</p> <p>2009年 6月 当社執行役員 特種製紙(株)執行役員営業開発本部長</p> <p>2011年 6月 当社取締役特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長</p> <p>2012年 6月 同 取締役総合開発センター副センター長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長</p> <p>2014年 6月 同 取締役常務執行役員特殊素材事業グループ長</p> <p>2016年 4月 同 代表取締役社長社長執行役員（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]            同氏は、2016年に代表取締役社長に就任以来、「技術と品質の特種東海製紙」を標榜し、ステークホルダーから信頼される企業をめざし陣頭に立っています。2020年3月期を最終年度とした第四次中期経営計画「NEXT10～次なる成長 次なる挑戦～」が現在進行中ですが、10年後を見据え「基盤事業の強化と変革」と「成長戦略」を主要テーマとし諸施策を実行し着実に成果を上げております。同氏は研究開発や特殊素材事業での営業部門の責任者、事業グループのトップ、グループ会社社長などを務めており、それらから得た幅広い知識と経験、人脈をもとに、実力を遺憾なく発揮しており、強いリーダーシップをもって当社グループの持続的成長に向け牽引していることから、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
2 再任	<p style="text-align: center;"> <b>大島一宏</b>          (1957年6月8日)          所有する当社株式数          2,300株          在任年数          9年          取締役会出席状況          12/12回       </p>	<p>1980年 4月 大倉事業(株)入社          1999年 2月 東海パルプ(株)入社          2007年 4月 当社秘書室長          東海パルプ(株)総務人事部長          2010年 6月 当社取締役社長室長          2013年 4月 同 取締役社長室長兼生活商品事業グループ長          2014年 6月 同 取締役専務執行役員社長室長          2015年 6月 同 取締役専務執行役員産業素材事業グループ長          2017年 7月 同 取締役専務執行役員社長補佐社長室長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]          同氏は、総務人事、経営企画、秘書等の管理部門での経験のみならず、生産部門を有する複数の事業グループの長を務めており、これらで培われた幅広い経験と知識を活かし、代表取締役社長のサポート役として当社グループのガバナンスやコンプライアンス経営ならびに、経営計画の推進に大きく寄与しています。これに加え、今後は環境関連事業推進の先頭に立ち、新規となるウイスキー事業や井川社有林の利活用をはじめとした環境ビジネスを牽引するリーダーとして期待することから、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>
3 再任	<p style="text-align: center;"> <b>関根常夫</b>          (1956年11月5日)          所有する当社株式数          2,000株          在任年数          9年          取締役会出席状況          12/12回       </p>	<p>1979年 4月 (株)三菱銀行入行          1994年 10月 同 マドリッド支店長          1999年 5月 (株)東京三菱銀行開発金融部次長（航空機Gr担当）          2004年 5月 同 欧州投資銀行部長          2006年 12月 (株)三菱東京UFJ銀行ストラクチャードファイナンス部長          2009年 5月 当社経営戦略室長付顧問          2009年 6月 同 執行役員財務・IR室長          2010年 6月 同 取締役財務・IR室長          2014年 6月 同 取締役常務執行役員財務・IR室長          2017年 7月 同 取締役常務執行役員財務・IR室長（CFO）（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]          同氏は、金融機関での勤務で得られた豊富な経験と知識、そして高い対外折衝力に加え、当社財務部門での経験・知識を活かし、CFOとして厳格な判断と強力なりーダーシップによって財務戦略の推進と当社グループの財務基盤のさらなる強化を図っています。さらに機関投資家等を対象としたIR活動においても対話を重視した取組みにより、投資家と経営の重要なパイプ役としての役割を果たしており、これらのことから引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<b>4</b> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px 5px;">再任</span>	<p>やな がわ かつ ひこ <b>柳川勝彦</b> (1956年12月8日)</p> <p>所有する当社株式数 300株</p> <p>在任年数 3年</p> <p>取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1980年 4月 三菱商事(株)入社 2012年 4月 同 理事関西支社副支社長兼繊維原料資材部長 2013年 4月 同 理事独国三菱商事会社社長 2016年 5月 当社 海外事業推進センター長付 2016年 6月 同 取締役常務執行役員海外事業本部長 2017年 7月 同 取締役常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長（現職）</p> <p><b>[取締役候補者とした理由]</b> 同氏は、商社在籍時代に培った海外での経営や営業に関する豊富な経験とネットワークを有しており、第四次中期経営計画での重要施策である「新市場開拓・海外販売の強化」を推進するリーダーとして新規事業を牽引しています。2018年には中国市場に向けたファンシーシェーバーの新ブランド「和紙楽活&lt;KAMI Lab.&gt;」を立ち上げ、新たな販売方法や積極的なプロモーションによって着実に実績を上げています。また新規事業推進室長として海外展開のみならず、研究開発においても新市場と新製品の開発の促進に貢献が期待できることから、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>
<b>5</b> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px 5px;">再任</span>	<p>わた なべ かつ ひろ <b>渡邊克宏</b> (1960年10月6日)</p> <p>所有する当社株式数 700株</p> <p>在任年数 5年</p> <p>取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1983年 4月 キヤノン(株)入社 1999年 4月 東海パルプ(株)入社 2010年 6月 当社執行役員産業素材事業グループ島田工場長兼原動部長 2013年 7月 同 マネージングディレクター社長室経営企画部長 2014年 6月 同 取締役執行役員総合開発センター長 2016年 4月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーCEO 2017年 7月 同 取締役執行役員生活商品カンパニーCOO 2018年 6月 同 取締役執行役員生活商品カンパニーCEO（現職） (株)トライフ代表取締役社長（現職）</p> <p><b>[取締役候補者とした理由]</b> 同氏は、工場や経営企画、技術開発部門の長を歴任し、現在もグループ会社でペーパータオルを主力商品とする(株)トライフの代表取締役社長を務めており、幅広い知識と豊富なマネジメント経験を有しています。生活商品事業においてグループ会社3社を所管し、各社の基盤事業の強化と変革を実行する上で、これまでの実績と経験を活かし、リーダーシップを發揮することでグループ経営に大きく貢献すると期待されることから、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
6 再任	<p style="text-align: center;"> <b>毛利 豊寿</b>          もうりとよひさ          (1966年6月21日)          所有する当社株式数          1,046株          在任年数          5年          取締役会出席状況          12/12回       </p>	<p>1991年 3月 特種製紙(株)入社          2006年 3月 同 理事特殊機能紙事業部長          2007年 4月 同 執行役員生産本部三島工場長          2010年 6月 当社執行役員総合開発センター研究開発本部長兼基礎研究所長          2014年 6月 同 取締役執行役員フィブリック事業本部長          2017年 7月 同 取締役執行役員新規事業推進室長補佐兼フィブリック事業本部長（現職）</p> <p><b>[取締役候補者とした理由]</b>          同氏は、研究開発分野での豊富な知識と経験、さらには工場での工場経営の知識と経験を有しており、高機能性シートの新規開発に伴う新規事業の確立に努めています。CNF（セルロースナノファイバー）を用いた「リチウムイオン二次電池用セパレータFIBLIC（フィブリック）」の開発に注力しており、第四次中期経営計画期間内での開発完了と商品化に向け、先頭に立って取り組んでおり、当社の将来を担う新たな事業への進出と拡大に大きく寄与するものと期待していることから、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>
7 再任	<p style="text-align: center;"> <b>大沼 裕之</b>          おおぬまひろゆき          (1965年2月23日)          所有する当社株式数          473株          在任年数          3年          取締役会出席状況          12/12回       </p>	<p>1987年 3月 特種製紙(株)入社          2013年 7月 当社特殊素材事業グループ営業本部長          2014年 6月 同 執行役員特殊素材事業グループ営業本部長          2016年 4月 同 執行役員特殊素材カンパニーCEO          2016年 6月 同 取締役執行役員特殊素材カンパニーCEO（現職）</p> <p><b>[取締役候補者とした理由]</b>          同氏は、特殊素材事業営業部門での経験と知識が豊富であり、数々の主力製品の発売開始から拡販に貢献した実績をはじめ、特殊紙の販売力向上に大きく寄与してきました。現在は特殊素材事業全体の責任者として生産面および販売面でのさらなる基盤強化に努めており、主力工場である三島工場では2018年12月にガスエンジンを導入し、年間約7,000トンの大幅なCO<sub>2</sub>削減と購入電力コストの削減効果を見込んでおります。引き続き特殊素材事業の基盤強化と変革に貢献することを期待し、同氏を取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
8 再任	<p>佐野倫明 (1966年1月31日) 所有する当社株式数 200株 在任年数 3年 取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1989年 4月 大昭和製紙(株)入社 2004年 12月 特種製紙(株)入社 2010年 6月 当社執行役員特殊素材事業グループ三島工場長 2014年 6月 同 執行役員社長室経営企画本部長 2015年 6月 同 執行役員産業素材事業グループ副事業グループ長兼島田工場長 2016年 6月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーC O O 兼島田工場長兼経営企画管理室南アルプス事業本部長 2016年 10月 同 取締役執行役員経営企画管理室南アルプス事業本部長 新東海製紙(株)代表取締役社長（現職） 2017年 7月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーC E O 兼社長室南アルプス事業本部長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、複数事業所の工場長を務め、生産技術に関して豊富な知識と経験を有し、各工場での品質向上と安定操業に大きく貢献してきました。現在は産業素材事業の責任者であるとともに主力グループ会社である新東海製紙(株)の代表取締役社長も務め、原価低減、安定操業、安定供給の経営に尽力し、主要製品である段ボール原紙およびクラフト紙における品質向上と工場能率向上の実現に向け先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮し牽引しています。これまでの経験を活かし高いマネジメント力を発揮していることから、さらなる貢献を期待し、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>
9 再任 社外 独立	<p>木村実 (1946年6月18日) 所有する当社株式数 100株 在任年数 3年 取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1971年 4月 東京大学助手農学部採用 1978年 10月 アメリカ合衆国、ニューヨーク州立大学博士研究員 1984年 4月 大蔵省印刷局入局 2002年 7月 財務省印刷局製造部長 2003年 4月 独立行政法人国立印刷局理事（開発部、セキュリティ製品事業部担当） 2009年 4月 東京大学大学院農学生命科学研究科製紙科学研究室特任教授 2016年 6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、官公庁や大学での紙に関する研究開発等に長く携わっており、その蓄積された豊富な知識と経験から、当社の研究開発へ貴重な助言を行うとともに研究者育成にも貢献しており、取締役会においても自身の知見や経験に基づき積極的に発言しています。同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役として客観的な立場からの助言や指摘を十分なされていることから、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。</p>

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<b>10</b> <small>再任</small> <small>社外</small> <small>独立</small> <small>女性</small>	<b>金澤恭子</b> <small>かなざわきょうこ</small> <small>(1965年10月11日)</small> 所有する当社株式数 <small>-株</small> 在任年数 <small>1年</small> 取締役会出席状況 <small>10/10回</small>	<p>1989年 4月 (株)富士総合研究所入社          2000年 4月 弁護士登録          風間・畠法律事務所（現 畠法律事務所）入所（現職）          2017年 6月 アサヒホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現職）          2018年 6月 当社社外取締役（現職）          [重要な兼職の状況]          弁護士          アサヒホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由]          同氏は、弁護士としての高度な知識と見識ならびに他の上場会社の社外役員を務めている経験をもとに、独立した立場から当社取締役会の重要な意思決定における妥当性、適正性の監視やガバナンス体制の向上を促進する積極的な発言や提言をしております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行しており、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。</p>

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 木村実氏及び金澤恭子氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、木村実氏及び金澤恭子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 4 当社は、木村実氏及び金澤恭子氏を東京証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たすものとして、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	属性
1	河合 稔 かわ い みのる		新任
2	上田 廣美 うえ だ ひろ み	社外監査役	再任 社外 独立 女性
3	長坂 隆 なが さか たかし		新任 社外 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
1 新任	<p>河合 稔 (1958年3月10日)</p> <p>所有する当社株式数 700株</p>	<p>1980年 4月 東海パルプ(株)入社 2007年 4月 同 財務部長 2009年 6月 当社財務・IR室副室長 2013年 7月 同 財務・IR室経理管理部長 2015年 6月 同 監査室長兼内部統制室長 2016年 4月 同 内部統制・監査室長（現職）</p> <p>[監査役候補者とした理由] 同氏は、経理財務および内部監査部門において責任者を務めるなどにより、会計や税務に関する豊富な知識と経験を有しており、当該業務を通じ幅広く当社グループの事業について把握していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を監査役候補者としました。</p>
2 再任 社外 独立 女性	<p>上田廣美 (1959年6月28日)</p> <p>所有する当社株式数 -株 在任年数 4年</p> <p>取締役会出席状況 12/12回</p> <p>監査役会出席状況 12/12回</p>	<p>1982年 4月 日本ピクター(株)入社 1995年 10月 リファインテック(株)入社 1999年 4月 亜細亜大学法学部講師 駿河台大学法学部非常勤講師 2001年 4月 亜細亜大学法学部助教授 2006年 4月 同 法学部教授（現職） 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師 2012年 9月 エクス・マルセイユ大学客員教授 2015年 6月 当社社外監査役（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況] 亜細亜大学法学部教授</p> <p>[社外監査役候補者とした理由] 同氏は、大学での法学に関する研究活動により会社法をはじめ高度な知見を有しております、取締役の善管注意義務等に対する監督や当社のコンプライアンス及びコーポレートガバナンスについての適切な助言をいただいております。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、前述のとおり社外監査役としての職務を適切に遂行されていると判断し、引き続き同氏を社外監査役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
<b>3</b> <span style="background-color: #333; color: white; padding: 2px 5px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">独立</span>	<b>ながさか</b> <b>長坂</b> <small>たかし</small> <small>(1957年1月13日)</small> 所有する当社株式数 <small>一株</small>	<p>1979年 4月 監査法人中央会計事務所入所          1981年 6月 公認会計士登録          1998年 7月 中央監査法人代表社員          2005年 5月 中央青山監査法人監査部長          2007年 8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事          2011年 7月 同 シニアパートナー（現職）          [重要な兼職の状況]          公認会計士</p> <p>[社外監査役候補者とした理由]          同氏は、監査法人での公認会計士として長年に渡り培ってきた会計に関する一切の専門的な知識と豊富な経験とともに、監査法人においても監査部長や常務理事を務められた実績を有しております。当社の会計監査の質が一層厳格に進められることを期待しております。なお、同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断して、同氏を社外監査役候補者としました。</p>

(注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 上田廣美氏及び長坂隆氏は、社外監査役候補者であります。

3 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

①当社は、上田廣美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

②長坂隆氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額といたします。

4 社外監査役候補者の独立役員の指定状況は以下のとおりであります。

①当社は、上田廣美氏を東京証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たすものとして、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

②長坂隆氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、監査役河合稔氏の補欠監査役として鈴木仁志氏を、社外監査役上田廣美氏及び長坂隆氏の補欠監査役として神洋明氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
1	<b>鈴木仁志</b> (1962年6月20日) 所有する当社株式数 600株	1981年 4月 東海パルプ(株)入社 2015年 6月 当社財務・IR室経理管理部長代理 2016年 6月 同 財務・IR室経理管理部長（現職）  <b>[補欠の監査役候補者とした理由]</b> 同氏は、経理財務部門において責任者を務めていることから、会計や税務に関する豊富な知識と経験を有しており、業務を通じ当社グループ各社の経営状況について掌握していることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、同氏を補欠の監査役候補者としました。
2	<b>神洋明</b> (1949年4月8日) 所有する当社株式数 一株	1979年 4月 弁護士（現職） 2003年 10月 特種紙商事(株)（現㈱TTトレーディング）社外監査役 2014年 4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長  <b>[重要な兼職の状況]</b> 弁護士 東亜道路工業(株)社外監査役  <b>[補欠の社外監査役候補者とした理由]</b> 同氏は、弁護士として培ってきた経験や知識から企業経営の健全性を確保し、さらに当社のコンプライアンスの強化及び業務執行における適法性についての監視強化に十分な貢献ができるものと判断し、同氏を補欠の社外監査役候補者としました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、前述のとおり社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2 神洋明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3 鈴木仁志氏または神洋明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害

賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額といたします。

- 4 神洋明氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 5 神洋明氏が社外監査役を務める東亜道路工業(株)は、東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札について、2016年9月6日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除命令及び課徴金納付命令を受けました。また、同社は、東京都等が発注する舗装工事の入札について、2018年3月28日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、公正取引委員会の立ち入り調査を受けるまで、これらの違法行為の存在を認識しておりませんでしたが、日頃より法令遵守についての意見表明を行い、当該事実の発生後は独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のため、法令遵守体制の強化に努めました。

以上

## ご参考

## 独立社外役員の独立性基準について

当社の社外役員に関する独立性基準は、以下の基準に該当しないものといたします。

1. 現在または過去10年間において、当社および当社子会社（以下、当社グループ）の業務執行者であったもの
2. 当社の大株主である企業等（子会社は重要であるものに限る）に所属するものまたは業務執行者であるもの
3. 当社グループの主要取引先とする企業等に所属するものまたはその業務執行者であるもの
4. 当社グループを主要取引先とする企業等に所属するものまたはその業務執行者であるもの
5. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士であるもの
6. 当社グループから多額の寄付を受けているものまたは団体に所属する業務執行者であるもの
7. 当社グループの業務執行者の配偶者または2親等以内の親族であるもの
8. 前各項にかかわらず、当社と利益相反関係が生じる事由が生じるもの

(注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員及び部長格以上その他これらに準じる者をいう。

2 大株主とは、当社の総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者または団体をいう。

3 主要取引先とは、双方グループいずれかにおいて、過去3年間に連結売上高の2%以上の支払いが発生したものをいう。

4 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が過去3年間の平均で1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいう。

5 多額の寄付とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付をいう。

以上

## 事業報告

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループは、第四次中期経営計画「N E X T 10～次なる成長 次なる挑戦～」（2017～2019年度）の2年目になり、グループのさらなる成長と基盤強化を図ってまいりました。本計画における主要テーマとして、「成長戦略施策」では、①高機能シート分野への挑戦、②新市場開拓・海外販売の強化、③環境関連分野の収益化、「基盤事業の強化・変革施策」では、①事業モデルの見直し、②新商品の開発・販売、③製造工程の見直し・改善を掲げ、次なる成長に向けた諸施策を推進しております。

特殊素材事業におきましては、商品開発の方向性である「NaSFA（ナスファ）」のもと、機能紙分野では次世代の柱となる機能紙の開発に注力するとともに、新たな引き合いを含め多くの開発に着手しております。セキュリティ一分野では、引き続き、国内・海外向けのセキュリティ用紙の開発を進め、近々、製品化の見込みです。また、海外展開の一環として行った偽造防止技術の国際会議 High Security Printingでの発表により、多くの問い合わせをいただいております。ファンシーペーパー分野では、海外向け新商品を開発し、昨年4月に発表しました。加えて、国内向けの開発も並行して進めております。

また、三島工場において、1月よりガスエンジンが稼働しました。これにより、コスト削減を図るとともに環境負荷低減活動を実施しております。

産業素材事業におきましては、連結子会社の新東海製紙株式会社において新バイオマスボイラーガ稼働したため、コストの低減効果を生んでおります。

生活商品事業におきましては、ペーパータオルやラミネート製品の分野において新商品開発を進めております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は81,771百万円（前期比3.4%増）、営業利益は3,079百万円（前期比21.7%減）、経常利益は持分法による投資利益の増加等により5,353百万円（前期比67.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,212百万円（前期比92.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 【産業素材事業】

当セグメントの売上高は41,107百万円（前期比2.6%増）となりました。利益面につきましては、主力製品である段ボール原紙及びクラフト紙において原価の低減等が寄与し、営業利益は1,104百万円（前期比2.7%増）となりました。

#### 【特殊素材事業】

特殊印刷用紙は、情報出版分野での電子化移行に伴う受注件数減少のため販売数量・金額ともに前期を下回りました。一方、特殊機能紙につきましては、一部の製品に仮需要が発生したため、販売数量・金額ともに前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は22,566百万円（前期比2.7%増）、営業利益は1,636百万円（前期比29.4%減）となりました。

#### 【生活商品事業】

ペーパータオルは、顧客のニーズに沿った製品を提供することにより、販売数量が前期を上回りました。トイレットペーパーにつきましては、販売数量・価格ともに安定的に推移しました。一方、利益面につきましては、両製品ともに原料価格の高騰等により減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は18,132百万円（前期比2.0%増）、営業利益は280百万円（前期比46.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6,604百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

特殊素材事業 三島工場 ガスエンジン建設工事

特殊素材事業 静岡ジーテイクス(株) 新倉庫建設工事

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

その他 社有林 ウイスキー工場建設工事

当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の撤去

生活商品事業 当社横井工場撤去

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区分	第9期	第10期	第11期	第12期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
	(2016年3月期)	(2017年3月期)	(2018年3月期)	
売上高(百万円)	78,460	77,718	79,086	81,771
経常利益(百万円)	3,926	5,075	3,202	5,353
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,498	3,852	2,193	4,212
1株当たり当期純利益(円)	168.87	258.89	153.91	303.55
総資産(百万円)	126,945	131,799	128,834	129,928
純資産(百万円)	64,535	74,670	72,767	75,713
1株当たり純資産(円)	4,328.48	4,591.27	4,783.17	4,974.71

(注) 1 2016年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。第9期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事 業 名	会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
産業素材事業	新東海製紙(株)	百万円 3,135	% 65	紙パルプの製造・販売
	特種東海マテリアルズ(株)	70	65	製紙原料の仕入・販売 製材品の仕入・販売
	新東海ロジスティクス(株)	32	65	貨物利用運送、エンジニアリング、構内作業、倉庫業
特殊素材事業	(株)TTトレーディング	50	100	特殊紙の販売
	静岡ロジスティクス(株)	20	100	一般貨物自動車運送、倉庫業
生活商品事業	(株)トライフ	400	100	紙加工品の製造・販売
	特種東海エコロジー(株)	200	79.5	家庭紙の製造・販売
	特種メーテル(株)	10	100	特殊紙の製造・販売
そ の 他	(株)特種東海フォレスト	100	100	土木、造園緑化、当社社有林管理、山林事業、観光事業
	(株)レックス	30	100	サーマルリサイクル燃料の製造・販売

(注) 特種メーテル(株)は特殊素材事業に属しておりましたが、2018年4月1日付の組織変更に伴い、生活商品事業に区分を変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは10年後に目指すべき姿（営業利益100億円、R O E 8 %）を定め、その第1ステップとして2018年3月期からの3カ年を対象とする第四次中期経営計画「N E X T 10 ~次なる成長 次なる挑戦～」を策定し、10年後の姿に向けた更なる成長の機会探索と基盤事業の強化・変革に取り組んでおります。

その中で今後の「成長戦略施策」としては、「高機能性シート分野への挑戦」、「新市場開拓・海外販売の強化」及び「環境関連分野の収益化」を重点施策とし、「基盤事業の強化・変革施策」としては、「日本製紙(株)との合弁シナジーの追求」、「新製品の開発と製品構成見直し」及び「製造工程の見直し・改善」を重点施策として取り組んでまいります。

なお、当社が経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、営業利益及び経常利益、R O E を主に用いております。

## (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループ（当社及び子会社、関連会社）は、当社、子会社10社及び関連会社5社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

### ① 産業素材事業

当社が紙の販売及び売電をするほか、新東海製紙(株)が紙パルプの製造・販売を、特種東海マテリアルズ(株)が紙原料の供給を、新東海ロジスティクス(株)が紙製品の輸送・保管等を、関連会社4社が紙の加工・販売を行っております。

### ② 特殊素材事業

当社が紙の製造・販売をするほか、(株)TTトレーディングが紙の販売を、静岡ロジスティクス(株)が紙製品を保管する倉庫業及び紙製品の輸送を行っております。

### ③ 生活商品事業

(株)トライフ及び関連会社1社が紙の製造・加工・販売を、特種東海エコロジー(株)及び特種メーテル(株)が紙の製造・販売を行っております。

### ④ その他

(株)特種東海フォレストが土木・造園工事を、(株)レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

本店	静岡県島田市
本社	東京都中央区
産業素材事業	営業所：本社（東京都中央区） 子会社：新東海製紙（株）（静岡県島田市） 特種東海マテリアルズ（株）（静岡県島田市） 新東海ロジスティクス（株）（静岡県島田市）
特殊素材事業	営業所：本社（東京都中央区） 工 場：三島工場（静岡県駿東郡長泉町） 岐阜工場（岐阜県岐阜市） 子会社：（株）TTトレーディング（東京都中央区） 静岡ロジスティクス（株）（静岡県駿東郡長泉町）
生活商品事業	子会社：（株）トライフ（静岡県島田市） 特種東海エコロジー（株）（静岡県富士市） 特種メーテル（株）（静岡県沼津市）
その他	子会社：（株）特種東海フォレスト（静岡県島田市） （株）レックス（静岡県島田市）

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業素材事業	474 (69)名	10名
特殊素材事業	464 (47)	△16
生活商品事業	315 (70)	35
その他の	137 (91)	10
全社（共通）	100 (11)	△5
合計	1,490 (288)	34

(注) 1 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

2 全社（共通）と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齡	平 均 勤 続 年 数
473名	△9名	39.4歳	17.1年

(注) 1 使用人数は就業員数であります。

2 平均勤続年数は、特種製紙(株)又は東海パルプ(株)からの通算年数となっております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) 静岡銀行	10,960百万円
(株) 三菱UFJ銀行	8,173
(株)みずほ銀行	2,702

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 45,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,412,000株
- ③ 株主数 11,055名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 (株)	780千株	5.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	613	4.41
中 央 建 物 (株)	550	3.96
新 生 紙 パ ル プ 商 事 (株)	503	3.62
大 王 製 紙 (株)	490	3.53
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	469	3.38
(株) 静 岡 銀 行	403	2.91
特 種 東 海 製 紙 取 引 先 持 株 会	401	2.89
(株) 三 菱 U F J 銀 行	371	2.67
王 子 ホ ー ル デ イ ン グ ス (株)	300	2.16

(注) 1 当社は、自己株式を1,533,383株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況（2019年3月31日現在）

当事業年度末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 563個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 56,300株  
(新株予約権1個につき100株)

（注）2016年10月1日を効力発生日として実施した株式併合（普通株式10株を1株に併合）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

- ・新株予約権の区分別保有状況

区分 (行使期間)	取締役(うち社外取締役)		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数
2008年度第1回新株予約権 2008年7月29日から2028年7月28日まで	0名(0名)	0個(0個)	1名	3個
2009年度第1回新株予約権 2009年8月13日から2029年8月12日まで	0名(0名)	0個(0個)	2名	11個
2010年度新株予約権 2010年8月11日から2030年8月10日まで	2名(0名)	20個(0個)	2名	12個
2011年度新株予約権 2011年8月11日から2031年8月10日まで	3名(0名)	36個(0個)	2名	15個
2012年度新株予約権 2012年8月11日から2032年8月10日まで	3名(0名)	41個(0個)	2名	16個
2013年度新株予約権 2013年8月13日から2033年8月12日まで	3名(0名)	36個(0個)	2名	12個
2014年度新株予約権 2014年8月13日から2034年8月12日まで	5名(0名)	64個(0個)	2名	13個
2015年度新株予約権 2015年9月16日から2035年9月15日まで	5名(0名)	51個(0個)	3名	12個
2016年度新株予約権 2016年8月12日から2036年8月11日まで	9名(1名)	73個(3個)	3名	8個
2017年度新株予約権 2017年8月14日から2037年8月13日まで	9名(1名)	62個(2個)	3名	7個

区分 (行使期間)	取締役(うち社外取締役)		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数
2018年度新株予約権 2018年8月13日から2038年8月12日まで	10名(2名)	64個(4個)	3名	7個

(注) 1 新株予約権は、株式報酬型ストックオプションであります。

2 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松田裕司	社長執行役員
取締役	大島一宏	専務執行役員社長補佐社長室長
取締役	関根常夫	常務執行役員財務・IR室長(CFO)
取締役	柳川勝彦	常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長
取締役	渡邊克宏	執行役員生活商品カンパニーCEO
取締役	毛利豊寿	執行役員新規事業推進室長補佐兼フィブリック事業本部長
取締役	大沼裕之	執行役員特殊素材カンパニーCEO
取締役	佐野倫明	執行役員産業素材カンパニーCEO兼社長室南アルプス事業本部長
取締役	木村実	
取締役	金澤恭子	弁護士 アサヒホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)
常任監査役 (常勤監査役)	三谷充弘	公益財団法人紙の博物館監事(非常勤)
監査役	大倉喜彦	中央建物(株)代表取締役社長 (株)リーガルコーポレーション社外監査役 (株)ホテルオークラ取締役会長 (株)ニッピ社外監査役 (株)ホテルオークラ新潟社外取締役 西戸崎開発(株)社外取締役 公益財団法人大倉文化財団理事 学校法人関西大倉学園理事
監査役	上田廣美	亜細亜大学法学部教授

- (注) 1 取締役木村実氏及び金澤恭子氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役大倉喜彦氏及び上田廣美氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 3 常任監査役(常勤監査役)三谷充弘氏は、金融機関の調査・審査部門における長年の経験があり、また、当社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
渡 邊 克 宏	取締役執行役員生活商品カンパニーCOO	取締役執行役員生活商品カンパニーCEO兼(株)トライフ代表取締役社長	2018年6月27日

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
紅 林 昌 巳	2018年6月27日	任 期 満 了	取締役
大 竹 優 子	2018年6月27日	任 期 満 了	社外取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 ( う ち 社 外 取 締 役 )	12名 (3名)	218百万円 (16百万円)
監 査 役 ( う ち 社 外 監 査 役 )	3名 (2名)	25百万円 (8百万円)
合 計 ( う ち 社 外 役 員 )	15名 (5名)	243百万円 (24百万円)

(注) 1 報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は以下のとおりであります。

- ・取締役： 10名分 25百万円（うち社外取締役2名分1百万円）
- ・監査役： 3名分 2百万円（うち社外監査役2名分0百万円）
- ・合計： 13名分 28百万円

2 取締役及び監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区分	株主総会で定められた報酬限度額
取締役	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等 年額 450百万円 年額 75百万円
監査役	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等 年額 50百万円 年額 10百万円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金澤恭子氏は、アサヒホールディングス(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役大倉喜彦氏は、中央建物(株)の代表取締役社長、(株)リーガルコーポレーションの社外監査役、(株)ホテルオークラの取締役会長、(株)ニッピの社外監査役、(株)ホテルオークラ新潟の社外取締役、西戸崎開発(株)の社外取締役、公益財団法人大倉文化財団の理事、学校法人関西大倉学園の理事を兼務しております。なお、公益財団法人大倉文化財団は当社の寄付先ですが、3年間の平均額は1,000万円を下回っており僅少であります。また、当社とその他の当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役上田廣美氏は、亜細亜大学の法学部教授を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 木 村 実	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に専門分野の研究家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
取締役 金 澤 恭 子	取締役選任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうちすべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的なご経験・ご見識に基づき、取締役会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 大 倉 喜 彦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。企業経営者及び多数の社外役員としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 上 田 廣 美	当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会12回すべてに出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議が あったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任あづさ監査法人  
 ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積の算定内容を確認し、総合的な判断に基づき同意しております。

- ③ 非監査業務の内容  
 該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、以下の項目に該当する場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- (1) 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合  
 (2) 会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合  
 (3) その他、監査品質・品質管理・独立性・総合的能力との観点から監査を遂行するに不十分であると判断される場合

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あづさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	47,518	流動負債	35,402
現金及び預金	8,882	支払手形及び買掛金	13,824
受取手形及び売掛金	26,769	短期借入金	8,325
有価証券	9	1年内返済予定の長期借入金	6,519
商品及び製品	4,296	1年内償還予定の社債	70
仕掛け品	991	未払法人税等	473
原材料及び貯蔵品	5,323	賞与引当金	434
その他の	1,268	環境対策引当金	22
貸倒引当金	△22	その他の	5,732
固定資産	82,410	固定負債	18,813
有形固定資産	62,614	社債	560
建物及び構築物	16,444	長期借入金	13,727
機械装置及び運搬具	30,822	繰延税金負債	1,513
土地	13,136	役員退職慰労引当金	55
建設仮勘定	1,092	環境対策引当金	60
その他の	1,119	事業構造改善引当金	826
無形固定資産	352	退職給付に係る負債	1,459
その他の	352	資産除去債務	550
投資その他の資産	19,443	その他の	58
投資有価証券	17,977	負債合計	54,215
繰延税金資産	506	純資産の部	
その他の	1,000	株主資本	64,922
貸倒引当金	△41	資本剰余金	11,485
資産合計	129,928	利益剰余金	12,706
		自己株式	45,256
		その他の包括利益累計額	△4,525
		その他有価証券評価差額金	4,119
		退職給付に係る調整累計額	4,386
		新株予約権	△266
		非支配株主持分	148
		純資産合計	6,522
		負債及び純資産合計	75,713
			129,928

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

科 目		金 額	
売上高	81,771		
売上原価	71,156		
販管費	10,615		
一般収益	7,536		
営業外収益	3,079		
受取配当	0		
受賃保証	318		
受取投資	138		
受持分法による支拂費用	235		
受取取扱の外業費用	1,636		
受持その他の費用	352		
支払費用	2,681		
設備維持の費用	205		
常利	58		
別利	143		
定資	407		
別資	5,353		
固投受取	9		
定資	585		
有取庫補	107		
国受取	473		
別資	117		
固減投環	1,293		
定資	163		
有價証券	413		
債権引當	258		
環境事業災害にによる常操業	2		
異常等調整	91		
税人税	96		
税人税	42		
税人税	1,069		
税人税	5,578		
税人税	751		
税人税	367		
税人税	1,118		
税人税	4,459		
税人税	246		
税人税	4,212		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	23,462	流動負債	12,313
現金及び預金	1,948	買短期借入金	1,968
受取手形	525	1年内返済予定の長期借入金	6,500
売掛金	7,671	1年内償還予定の社債	1,424
商品及び製品	2,690	未払法人税等	70
仕掛品	242	未払法人税等	405
原材料及び貯蔵品	2,538	未環境対策引当金	869
前払費用	103	未環境対策引当金	66
関係会社短期貸付金	7,000	未環境対策引当金	13
未収入金	440	その他	867
その他の貸倒引当金	316	その他	128
	△15	固定負債	3,979
固定資産	51,940	社長期借入金	560
有形固定資産	23,708	長期借入金	991
建物	5,442	長繰延税金負債	58
構築物	795	繰延職給引当金	1,354
機械及び装置	8,254	退職給付引当金	378
車両運搬具	14	環境対策引当金	53
工具、器具及び備品	214	事業構造改善引当金	424
土地	7,804	資産除去看債務	157
山	628	負債合計	16,293
建物設備仮勘定	553	純資産の部	
無形固定資産	181	株主資本	54,604
借地権	24	資本剰余金	11,485
ソフトウェア	36	資本準備金	39,718
その他の資産	120	その他資本剰余金	3,985
投資その他	28,050	利益剰余金	35,733
投資有価証券	15,367	その他利益剰余金	7,926
関係会社株式	12,169	固定資産圧縮積立金	7,926
関係会社長期貸付金	47	特定災害防止準備金	330
長期前払費用	120	繰越利益剰余金	16
その他の貸倒引当金	387	自己株式	7,578
	△41	評価・換算差額等	△4,525
資産合計	75,402	その他有価証券評価差額金	4,355
		新株予約権	148
		純資産合計	59,108
		負債及び純資産合計	75,402

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金額
売上原価	高価利益	23,816
売上総理費	益	18,594
販賣費及び一般管理費	益	5,221
営業外収益	益	4,009
受取配当金	息料入他	1,211
受取賃貸負収	37 468 216 259 250	
業務受託請負の		1,232
支払利息	息用他	
賃貸備維持の	55 41 60 45	202
常利	益	2,242
別資	益却	
固定資産保証券	益金益	
受取庫補助金	2 29 345 585	962
国投資価証券		
別損失		
固定資産	損却	
投資有価証券	損損用失他	
事業構造改善費用	47 258 153 29 24	513
災害による損失		
その他		
税引前当期純利益		2,690
法人税、住民税及び事業税	217	
法人税等調整額	532	749
当期純利益		1,940

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

### 有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦 印  
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

### 有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 中 敦 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芦 川 弘 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月17日

特種東海製紙株式会社 監査役会  
常任監査役（常勤監査役） 三谷充弘 印  
監査役（社外監査役） 大倉喜彦 印  
監査役（社外監査役） 上田廣美 印

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

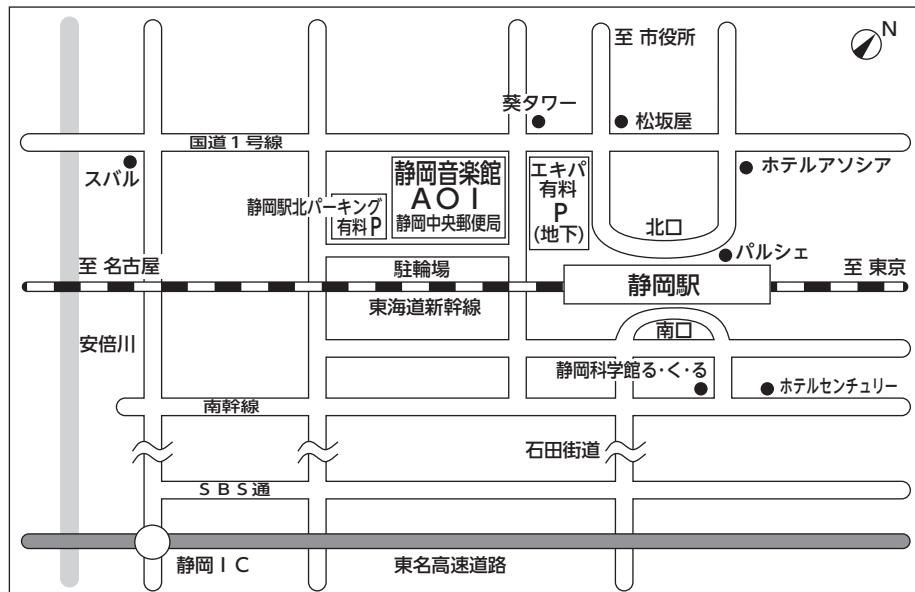
会場

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9

静岡音楽館AOI 7階講堂

交通

J R 静岡駅北口より徒歩約3分



※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。